

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月15日
【会社名】	株式会社アダストリア
【英訳名】	Adastria Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO） 福田 三千男
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市泉町三丁目 1 番27号
【電話番号】	(029)231-1101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 林 正武
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号 グラントウキョウ サウスタワー（東京本部）
【電話番号】	(03)6895-6000（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 林 正武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成26年12月17日開催の当社取締役会において、当社100%出資子会社の Adastria Asia Co.,Ltd.出資の子会社（孫会社）を解散し、清算することを決議いたしました。当該子会社（孫会社）は当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注）なお、本臨時報告書は異動を当社が決定した日である平成26年12月17日以降に遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ADASTRIA SINGAPORE PTE. LTD.
住所 : 1 Maritime Square #12-06 HarbourFront Centre Singapore
代表者の氏名 : (平成26年12月17日現在)
取締役 高田 博之
(平成27年10月15日現在)
取締役 Lim Tiong Beng
資本金 : 10,000千SGD
事業の内容 : 衣料品等の輸出入及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 10,000千SGD

異動後 : - 千SGD

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100% (うち間接所有分100%)

異動後 : - %

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、4番目の海外事業エリアとして平成24年にシンガポール第1号店をオープンし、その後9店舗を展開しましたが、競合の出店加速による市場環境の悪化や、現地の気候に商品展開がうまく対応できなかったことから苦戦が続いておりました。様々な経営努力を続けてまいりましたが、黒字化の目処がたたないことから全9店舗を閉鎖し、特定子会社である現地法人を清算することと致しました。

異動の年月日 : 平成28年5月(予定)

以上